

Press Release

令和7年12月12日午後2時
宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部

日向市における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る移動制限区域の解除及び消毒ポイントの閉鎖について（第7報）

日向市で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、12月15日（月）午前0時までに、発生農場から半径3km以内の移動制限区域内において異常が確認されない場合、同時刻（12月15日（月）午前0時）をもって、移動制限区域を解除します。併せて、全ての消毒ポイントを閉鎖します。

1 移動制限区域の解除

12月15日（月）午前0時をもって解除します。

2 消毒ポイントの閉鎖

移動制限区域の解除に伴い、消毒ポイントを閉鎖します。

（1）閉鎖箇所：JAみやざき日向地区本部農業機械センター（日向市塩見11506）

※全ての消毒ポイントを閉鎖

（2）閉鎖日時：12月15日（月）午前0時

3 今後の対応

（1）解除された移動制限区域は監視強化区域として設定し、これまで設定していた監視強化区域（搬出制限が解除された区域）と併せ、農場の監視を継続します。

（2）防疫措置完了から28日が経過する令和7年12月22日（月）に監視強化区域解除検査（清浄性確認検査及び搬出制限解除検査と同様の検査）を実施します。

（3）（2）の検査で陰性が確認された場合、令和7年12月23日（火）午前0時をもって監視強化区域を解除し、今回の発生に係る防疫対応を全て終了します。

4 その他

（1）我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵等を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した例は報告されていません。

（2）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願ひいたします。

（3）今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願ひいたします。

問い合わせ先

宮崎県畜産局

電話番号：0985-26-7140

担当：金子、黒木（豊）



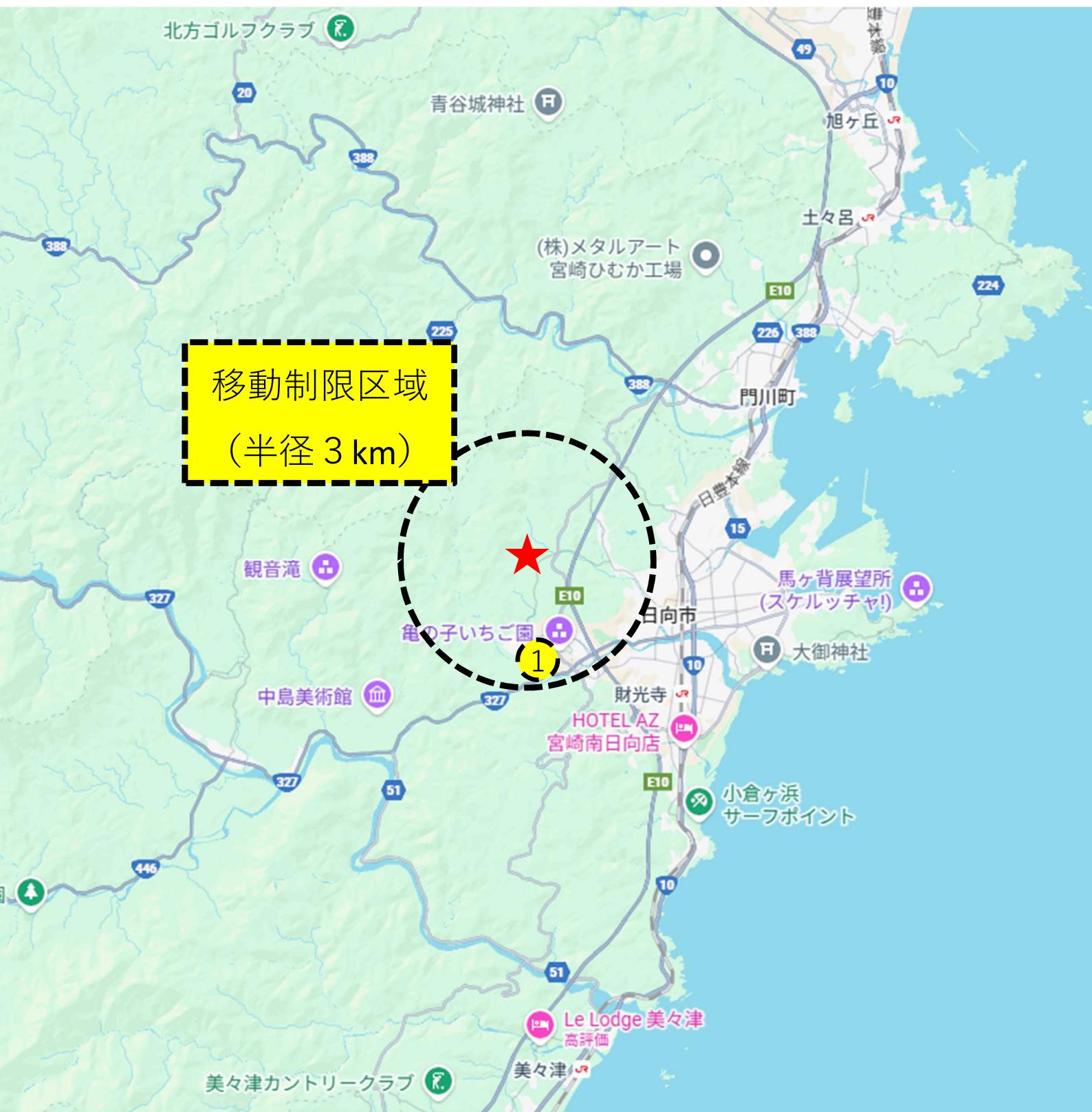
消毒ポイントリスト

○消毒ポイントの詳細

令和7年12月12日 午後2時現在

	消毒ポイント名	設置範囲	設置道路名称	設置住所	消毒方式	運営時間	備考
1	JAみやざき日向地区本部 農業機械センター	3km	広域農道	日向市塩見11506	動噴	24時間	11月22日 8:00開始 12月15日 0:00閉鎖

鳥インフルエンザ消毒ポイント位置図 (令和7年12月12日 14:00現在)



【移動制限区域(半径 3 km) 解除予定】 12月15日(月) 0時

【消毒ポイント閉鎖箇所】

①JAみやざき日向地区本部農業機械センター